



(令和3年4月1日現在)

1. 商 品 名 (愛 称)	○ よさこい積立定期預金 (給振・年金・口振指定プラン)
2. 販 売 対 象	○ 個人のお客さまで、以下の条件のいずれかを満たしている方 ※ 当行で給与振込契約をされている方もしくは当行へ給与振込契約の変更が確認できる方 ※ 当行で公的年金をお受取りいただいている方もしくは当行へ公的年金の「年金請求書」「年金受給権者 受取機関変更届」を提出していただいた方 ※ 当行で公共料金自振(携帯電話含む)のうち2つ以上契約のある方もしくは当行へ公共料金自振(携帯電話含む)のうち2つ以上契約の変更が確認できる方
3. 契 約 期 間	○ 1年 ※ 契約終了日前の1カ月を据置期間とします。
4. 預 入 方 法 (1) 預 入 方 法 (2) 預 入 金 額 (3) 預 入 単 位	○ 口座振替を原則とします。(窓口・ATMでも入金できます。) ○ 毎月積立 :5千円以上10万円以下 増額金額(年2回):5千円以上30万円以下(別途、増額する金額) ※ 契約期間中の積立金額の変更は不可とします。 ○ 1千円単位
5. 払 戻 方 法	○ 契約終了時に積立金の全額を支払います。また、任意に積立金の一部または全額の支払が可能です。
6. 利 息 (1) 適 用 金 利 (2) 利 払 頻 度 (3) 計 算 方 法	○ 各分割預入時における、預入日から満期日の前日までの日数に応じたスーパー定期預金(自由金利型定期預金 (M型))の店頭表示の利率に下記のとおり上乗せ金利を適用します。 ※ 金利情勢により金利体系を見直す場合があります。 ○ 店頭表示利率+0.10% ○ 契約終了日以後に一括して支払います。 ○ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。
7. 税 金	○ 分離課税20.315%(国税15.315%、地方税5%)
8. 付 加 可 能 な 特 記 事 項	○ 普通預金等からの自動振替による受入ができます。 ○ マル優の取扱いができます。
9. 中 途 解 約 時	○ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 1カ月もの、2カ月もの、3カ月もの、6カ月もの、1年もの定型方式および1カ月超1年未満の満期日指定方式の場合 ・預入期間が6カ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6カ月以上1年未満の場合 前期6.(1)の適用利率×50%
10. 当行が契約している 指定紛争解決機関	○ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
11. その他参考となる 事 項	○ 預金保険の対象商品です。 ○ 契約終了日以後の利息は処理日における普通預金利率により計算します。 ○ 預金及び通帳は譲渡、質入れすることはできません。 ○ 金利については窓口でお問い合わせください。